

令和5年 第7回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年7月10日 月曜日 午後3時58分
- 2 場 所 八幡浜庁舎5階 502会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 泉俊也、山下貴満、成瀬いづみ、佐々木広光
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 前田英隆 学校教育課長 梶本教仁
生涯学習課長 宇都宮一幸 子育て支援課長 岡本正洋
学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第
(令和5年7月 第7回)

1 教育長開会宣告

2 新教育委員就任挨拶

3 前回会議録の承認

4 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 6月分行事報告及び7月、8月分行事予定報告

5 議 事

(1) 議 案

議案第24号 八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第25号 八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱について

議案第26号 八幡浜市社会教育委員の委嘱について

(追加) 議案第27号 八幡浜 JAZZ 実行委員会設置要綱の制定について

(追加) 議案第28号 八幡浜 JAZZ 実行委員会委員の任命について

(2) 報告・協議事項

① 八幡浜市教育長職務代理者の指名について

② 子ども第三の居場所事業の実施について

③ 学校再編に係る説明会について

④ その他

6 その他

(1) 次回定例会教育委員会の開催について

令和5年8月8日(火) 15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室

(2) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催について

令和5年7月21日(金) 10時30分～ ウェルピア伊予

(3) 臨時教育委員会の開催について

令和5年8月25日(金) 15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室

(4) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 58 分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 5 年 7 月第 7 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 新教育委員就任挨拶

6 月市議会において全会一致で教育委員に承認され、6 月 29 日に市長より辞令交付を受けました佐々木広光さんにご挨拶をいただきたいと思ひます。

佐々木委員

— 就任挨拶 —

<出席者自己紹介>

教育長

3 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

クリップ止めのレジメと資料をご覧ください。

1. いじめ・不登校の状況について、まず、いじめの認知は 6 月に中学校で 2 件ありました。同じ中学校で同じ学年です。1 件目の被害生徒は、2 年生男子で、失敗すると同級生にからかわれたり、悪口を言われたりしたという事案がありました。2 件目の被害生徒は、2 年生女子で、別の同級生から陰口を言われたり、聞こえるか聞こえないかの声で悪口を言われたりした事案です。

認知した経緯については、2 年生男子の保護者から今日は子どもが学校を休みますと連絡があった際に、対応した教頭が事情を聴くと、実は学校で息子が悪口を言われているということでした。今年度の累計は、中学校で 3 件、小学校では認知されていません。

続いて、不登校の状況については、6 月末現在の報告が私のところまで上がっていませんので、先月末の状況として、小学校 2 名、中学校 14 名を記載しています。中学校は、14 名と多く、このうちほとんど学校に来れていない生徒が 6 名います。先月紹介した中学 3 年生女子について記載していますが、1 年生の 3 月か

ら休み始めて、2年生の時はほとんど来ていません。リモート学習なども勧めましたが、一度も実現しませんでした。今年度に入ってからおおずふれあいスクール（適応指導教室）に、4月は6日、5月は11日、6月は14日参加しています。笑顔がだんだん見られるようになり、自ら発言することも増えてきたと、おおずふれあいスクールの職員から説明を受けています。このおおずふれあいスクールは、大洲市と国立大洲青少年交流の家が設置者となり、八幡浜市や西予市、伊方町、内子町も負担して運営しています。

2. 学校再編に係る説明会は、現在開催中です。後ほど、学校教育課長から説明してもらいます。

3. 県教委・市教委学校訪問については、記載のとおりです。

4. 学校教育関係行事については、県中学校総合体育大会が7月21日から26日に行われます。水泳は15日と16日の2日間で、2枚目に組合せ表をつけています。

二つ目は、全日本吹奏楽コンクール県大会について、本市は、8月3日にB部門に、愛宕中と松柏中の合同チームと、八代中と保内中は単独で出場します。

三つ目は、小学校水泳記録会が夏休み初日の7月21日に宮内小学校のプールで行われます。午前中開催です。例年、大会終了まで見ていましたが、この日は市町教育委員会連合会定期総会がありますので、開会式のみのお出席となります。

四つ目の八幡浜市と八幡市の中学生交流事業は、平成25年度にスタートしてから今年度で8回目となります。今年度は、八幡市の中学生20名を八幡浜市の中学生20名が迎えるということで、資料を付けています。表面に、交流事業の事前説明会、事前調理実習、事業目的等について、裏面に3日間の日程を記載しています。八幡市は海に面していないので、地引網体験、事前調理実習で学んだ子どもたちが実際に魚料理を振る舞う企画や大島周辺クルージングなどを実施する予定です。

また、八幡市とは二宮忠八翁の繋がりもありますので、二宮忠八物語のミュージカルを披露する予定です。八幡浜市の中学生20名のうち、13名が昨年度も参加した生徒で、7名は新たに希望した生徒たちです。

五つ目は、八幡浜愛顔ひろげるみんなの会議を8月22日に開催します。資料を付けていますが、3年に1回開催しています。過去2回は各小中学校の児童会や生徒会の役員が参加して、いじめ問題について各学校での取組や対応について話し合いをしてきましたが、今回は、実際のいじめの場面を演技したり、いじめを止めるための演技をするなど、演劇ワークショップを通して、いじめをなくすための行動を考える新しい試みを考えています。60名ぐらいが参加する予定です。

続いて、5. 生涯学習関係行事です。

佐藤太清展については、事前に委員の皆さんにも開展式のご案内があったと思いますが、その日は大雨警報が出ていましたので、急遽、中止にしました。そのことを共催の愛媛新聞社の土居社長に連絡すると、既に長浜まで来ているという

ことでした。どうしたらいいものか悩みましたが、午後から佐藤太清さんのお孫さんの講演の予定がありましたので、事情を説明すると、その方が土居社長に全ての作品一つ一つを案内していただき、土居社長も今日来て良かったと喜んで帰られました。現在開催中ですので、まだ見られていない方は是非観覧していただきたらと思います。

また、今回の開催地は、東京都板橋区と佐藤太清さんの出身地である福知山市、そして八幡浜市となります。チラシの裏面に佐田岬の灯台が描かれていますが、おそらく、これがあるから八幡浜市での開催となったのではないかと思います。

葉加瀬太郎スペシャルコンサートと第3回市民ミュージカルは、ゆめみかん開館25周年を記念しての行事となります。葉加瀬太郎のチケットは既に完売しています。

第3回てやてや寄席についてもチラシをつけていますが、柳家勸之助さんが八幡浜市出身というご縁もあり、コミカンが開館してから毎年開催しています。去年からは、師匠の柳家花緑さんも来ていただいて、親子会を開催しています。柳家花緑さんの寄席が素晴らしいので、ぜひ機会があれば観覧してください。

6. その他として、7月5日に通学路安全対策連絡協議会を開催しましたが、この会議を受けて、7月28日に合同点検を予定していますので、その資料も付けています。

以上ですが、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 6月分行事報告及び7月、8月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

19ページをお願いします。

社会体育係ですが、7月15日に「第10回八幡浜市ジュニアドッジボール大会」を市民スポーツセンターにて開催する予定です。コロナ禍により令和元年度の大会から4年ぶりの大会となりますが、市内の小学生を対象として低学年の部4チームと、高学年の部6チームの、計107名の参加者により実施します。

21ページをお願いします。

文化会館ですが、7月21日に「葉加瀬太郎スペシャルコンサート」を開催する予定です。なお、チケットの方は6月27日をもって完売している状況です。

また、文化振興関係としては、毎月恒例のコミカンでの映画上映会を7月16日と17日に行います。今回は、16日の14時から「シャーロック・ホームズ」、17日の14時から「新聞記者」を上映する予定です。

7月30日には、第3回八幡浜市民ミュージカル「激動の力士 前田山」をゆめ

みかんにおいて開催します。この市民ミュージカルは、八幡浜の偉人・先人たちを題材に、市民自らが演じる市民参加型ミュージカルで、平成28年度の「二宮忠八物語」、令和元年度の「北針」に続く第3弾となります。今回は保内町出身の大相撲第39代横綱、前田山英五郎を題材に、ゆめみかん開館25周年記念として行いますので、多くのご来場をお待ちしております。

行事については、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第24号「八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命について」

議案第25号「八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱について」

議案第26号「八幡浜市社会教育委員の委嘱について」

一括審議とします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

23ページをお願いします。

議案第24号「八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市スポーツ推進審議会に関する規則第4条の規定により、議案に記載のとおり新たに9名の方を委員に任命したいので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和5年8月9日から令和7年8月8日までとなります。

24ページをお願いします。

議案第25号「八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市民スポーツセンター運営審議会規則第2条第2項の規定により、議案に記載のとおり新たに15名の方を委員に委嘱したいので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日までとなります。

25ページをお願いします。

議案第26号「八幡浜市社会教育委員の委嘱について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市社会教育委員に関する条例第2条の規定により、議案に記載のとおり新たに15名の方を委員に委嘱したいので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日までとなります。

説明は以上です。

教育長 議案第 24 号から議案第 26 号まで、ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、議案第 24 号から議案第 26 号まで一括採決とします。
原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 24 号から議案第 26 号について、原案のとおり承認することを決定します。

教育長 続いて、追加議案の議案第 27 号「八幡浜 J A Z Z 実行委員会設置要綱の制定について」及び議案第 28 号「八幡浜 J A Z Z 実行委員会委員の任命について」を一括審議とします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 26 ページをお願いします。
議案第 27 号「八幡浜 J A Z Z 実行委員会設置要綱の制定について」説明します。
この議案は、令和 6 年 1 月 21 日に開催予定の「八幡浜 J A Z Z 2 0 2 4 (仮称)」の実施にあたり、円滑な運営と効果的な事業実施を推進することを目的とした委員会を設置するため要綱を制定するものです。具体的な所管事務につきましては、第 2 条の各号において規定しています。
まず、第 1 号で八幡浜 J A Z Z の実施計画の策定に関すること、第 2 号で八幡浜 J A Z Z の企画運営及び実施に関すること、第 3 号で八幡浜 J A Z Z の P R に関すること、第 4 号で実行委員会の目的を達成するために必要な事項を定めています。
また、第 3 条第 1 項で実行委員会の委員の構成員を 30 人程度とし、同条第 2 項で委員の構成などを定めています。
27 ページをお願いします。
第 5 条では、委員の任期、第 7 条では事務局を生涯学習課内に置くことなどを定めています。
なお、附則第 1 項において、この要綱は施行日を令和 5 年 8 月 1 日と定め、第 2 項で最初の会議招集の特例を定めています。
28 ページをお願いします。
議案第 28 号「八幡浜 J A Z Z 実行委員会委員の任命について」説明します。
この議案は、先ほど説明しました議案第 27 号の八幡浜 J A Z Z 実行委員会設置要綱第 3 条第 2 項の規定により、記載されております 22 名を委員に任命するもの

です。委員につきましては、市議会議長をはじめ各団体関係者並びに J A Z Z に精通する方を任命することとしております。

なお、任期は令和 5 年 7 月 10 日から、八幡浜 J A Z Z 実行委員会設置要綱第 2 条に定める任務を遂行するまでとなります。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

泉委員

この実行委員会は、どのような経緯で設置されたのでしょうか。何を狙っているのでしょうか。

生涯学習課長

この事業については、八幡浜市文化会館の自主事業で行う予定でしたが、J A Z Z を企画運営するにあたり、私を含めて担当者が J A Z Z についての知識が不足しているため、実行委員会を設置して、PR の仕方、企画運営、演奏順など、J A Z Z に詳しい方々の意見を聞いた方がスムーズにいくのではないかとということで、立ち上げることになりました。

泉委員

各地から J A Z Z 演奏者を呼んで、イベントをするということでしょうか。

生涯学習課長

県内の J A Z Z 演奏者ではなく、全国的に有名な J A Z Z 演奏者を呼んでイベントを開催することになると考えています。

成瀬委員

実行委員会設置のために数年かけて計画を練ってこられたわけですか。

生涯学習課長

実行委員会設置のために年数をかけて協議したわけではありません。先ほど説明したとおり、令和 6 年 1 月 21 日に開催予定の八幡浜 J A Z Z 2 0 2 4 の実施にあたり、企画内容や PR 方法について早めに検討しておく必要がありますので、今回の議案として提出し、ご承認をいただきたいと考えております。また、来年度以降も J A Z Z イベントを開催していきたいと考えております。

教育長

他に何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 27 号及び議案第 28 号について、原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長 議案第 27 号及び議案第 28 号について、原案のとおり、承認することを決定します。

教育長 以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

①八幡浜市教育長職務代理者の指名について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 法的な根拠のみ説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 13 条第 2 項及び八幡浜市教育委員会会議規則第 6 条において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。今回、令和 5 年 6 月 29 日に、教育長において泉俊也委員を教育長職務代理者に指名しましたので、教育委員の皆さんにご報告するものです。

以上です。

教育長 市長、副市長に対しては、6 月 29 日の佐々木委員さんの辞令交付式の後に、新しい教育長職務代理者の件について報告しております。

泉委員さん、よろしく申し上げます。

泉委員 よろしく申し上げます。

教育長 続いて、②子ども第三の居場所事業の実施について、子育て支援課長より説明をお願いします。

子育て支援課長 それでは、子育て支援課から「子ども第三の居場所事業の実施について」ご説明します。資料は A 4 の表裏 2 枚ものです。

子育て支援課では、放課後児童クラブ等の事業を所管しております。この度、標題にある「子ども第三の居場所事業」が実施されることとなりましたので、委員の皆さんにご報告します。

なお、この事業は、市内の N P O 法人が独自で取り組んでいるもので、市の予算措置はありません。市内の放課後等における子どもの居場所として、新たな選択肢が一つ増えることとなりますので、この場で委員のみなさんに事業概要をご報告するというものです。資料に基づいて概要の一部をご説明します。はじめに、当課で所管している既存事業についてです。

一つ目は「放課後児童健全育成事業」です。この事業は、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に生活の場を提供するもので、国の交付金事業の対象となる放課後児童クラブが、松蔭児童クラブほか全部で 8 箇所あ

ります。

二つ目は「地域型放課後見守り事業」です。国の基準は満たさないものの、地域の任意団体が自発的に取り組んでいる放課後児童クラブで、日土と双岩地区にあります。

三つ目は「休日子どもサポート事業」です。夏休みなどの長期休業中や農繁期に児童を預かり、民間主導により社会教育プログラム等を提供するもので、NPO法人やわたはま銀座バスケットが休日子どもクラブを運営しています。

その下、2. 以降で示している「子ども第三の居場所事業」が今回ご報告する新規事業です。この事業は、家庭でも学校でもない子どもの第三の居場所づくりとして、日本財団が取り組んでいるもので、こども家庭庁の重点事業にも位置づけられています。地域の子どもが気軽に立ち寄れる場所をつくり、家庭や学校で困難さを抱えている子どもを含めたすべての子どもが人と関わる力や自己肯定感を育みながら、放課後等に基本的な学習や生活の習慣を身に付け、生き抜く力を育むことを目的としています。

事業主体は、NPO法人やわたはま銀座バスケットです。先ほど既存事業で申し上げた「休日子どもクラブ」を運営しながら「子ども第三の居場所事業」を実施する予定です。なお、「休日子どもクラブ」は長期休業中に限って開設するのに対し、「子ども第三の居場所事業」は平日の放課後が活動の中心となります。

新規事業を始めるきっかけは、3. 事業開始の経緯 (3) 利用者からの声及び事業法人での気づきにあるように「長期休業中以外も子どもを預かってほしい」という声や「学校や市役所以外で子どもの学習等について相談できる場所がほしい」という声を多くいただくようになったこと。また、事業を行う中で、1日の中で給食が主な食事になっているなど、利用者やその知り合いに家庭や学校で困難さを抱えている子どもがいるということが分かったことなどによるものです。

2ページをお願いします。

4. 事業概要についてです。(2) 事業内容について、基本は、地域コミュニティの場ということで、子どもたちを主に、保護者や商店街の方などが気軽に集える場を提供することとしています。その上で、必要に応じて学習や生活習慣の形成を支援し、場合によっては、個別事情により、困難さを抱えている世帯及び子どもへの相談支援も行うこととしています。(3) 実施場所は銀座商店街の空き店舗です。(4) 利用対象者は小学生から高校生までの15人程度で、市内全域の子どもを対象としています。スタッフは、常駐スタッフとボランティアスタッフで対応する予定です。開所時間は基本、平日の14時から20時までですが、個別事情に応じるほか、詳細については、現在検討中です。(8) に1日の流れを記載しています。基本的には、14時から18時までの間、学習支援スペースで学習サポートを行います。その後、生活支援スペースに移り、必要に応じて20時までの間、食事等の生活サポートを行います。

3ページをお願いします。

一番下、(10) 子どもの居場所に関する既存事業とのすみ分けイメージです。縦の軸は年齢を表しており、小、中、高と、上に行くほど高くなっています。横の軸は育児放棄やひとり親に関する問題など、家庭問題の困難さを表しており、右に行くほど高くなっています。イメージ図の中には、子どもに関する施設等を年齢と困難度に応じて記しています。ここで、一番左下に黒く囲っている放課後児童クラブの位置をご確認ください。利用対象は小学生までで、困難度は最も軽い位置にあります。

次に、その横に点線で囲っているところが子ども第三の居場所です。年齢については、小学生から高校生まで対応し、困難度についても放課後児童クラブから児童養護施設の程度に相当するなど、事業の対象範囲は広がっています。

4 ページをお願いします。

下段の7. 財政支援についてです。事業開始にあたっての初期費用及び3年間の運営費用については、日本財団から全額、助成を受ける予定です。ただし、4年目以降については、日本財団の助成はなく、事業継続が認められれば行政が支援することとなり、国の交付金等を活用する見込です。日本財団からの令和5年度分の助成金（施設改修等の初期費用約2,300万円と今年度の運営費用約700万円の合計約3,000万円）については、既に今年の春に交付決定され、現在、現場では、施設の改修工事が進められています。

最後に当面の予定です。学習支援スペースは7月末に改修工事を終え、その後、順次、子どもの受け入れを始める予定です。その他の改修工事は9月の完了を見込んでおり、全工程を終了した後、開所式を行う予定です。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

山下委員

(10) 子どもの居場所に関する既存事業とのすみ分けイメージ図を見ると、子ども第三の居場所事業は、子ども食堂や放課後児童クラブなどにも関わっているように見えるので、結構ウエートが大きいように思います。八幡浜市の子どもたちがどの程度該当するか把握されているのでしょうか。

子育て支援課長

現在、やわたはま銀座バスケットさんが募集をしている段階です。2ページの(2) 事業内容にも記載しているとおり段階を踏んで実施していきたいと考えています。その中でも、子どもに対する放課後等の居場所の提供を前提としています。

3ページに(9) 日本財団の運営モデル比較として、①から③まで書かれているのが、今回事業を始めるにあたり検討した日本財団のモデルです。事業の難易度は、①、②、③の順番となります。当初、銀座バスケットさんは、②学習・生活支援モデルを目指していましたが、最終的には②は断念されて、難易度の一番

低い③コミュニティモデルからスタートすることになりました。

経緯としては、銀座バスケットさんが教育委員会の教育支援室に家庭に困難を抱えている子どもたちを受け入れたいということで事前に相談されましたが、不登校の子どもたちは様々な問題を抱えているので、段階を踏んだほうがいいのではないかとのアドバイスをいただいたことによります。まずは、③コミュニティモデルからスタートして、事業に慣れていけば、②学習・生活支援モデルを目指していきたいと考えています。

佐々木委員

4ページの7. 財政支援で、令和5年度から令和7年度の3年間の運営費が書かれていますが、仮に運営費が足りなくなった場合は、別の団体から補助してもらえるのでしょうか。

子育て支援課長

銀座バスケットさんは、年額約700万円の事業設定をされておりますので、令和5年度からの3年間はこの予算で収まると見込んでおられます。

また、日本財団から毎年審査を受けます。今のところ今年度の助成金の交付決定を受けていますが、6年度と7年度については、まだ審査を受けていません。

佐々木委員

それともう1点、「運営費から利用者の負担金を差し引いた額について、国の交付金等を活用することが見込まれる」と書かれていますが、利用者の負担額は、どの程度を想定しているのでしょうか。

また、前ページのイメージ図を見ると、生活困窮者自立支援制度も関連しているように見えますが、生活困窮者からも利用者負担が発生するのでしょうか。

子育て支援課長

現在、市内に公設の放課後児童クラブが8ヶ所ありますが、利用者負担は月額4,000円程度で、1日に換算すると約190円となります。この中にはおやつ代も含んでいます。今のところ、子ども第三の居場所事業も同じぐらいの料金設定で考えていますが、生活困窮者については、日本財団と協議中です。

サービスについては、基本的には午後2時から午後6時までとしていますが、どうしても家庭の事情で午後8時まで延長する場合は、食事の提供が必要となります。また、保護者の送迎が基本ですが、どうしても送迎ができない場合の送迎費用などの料金を上乗せするかなども検討されています。詳細が決まり次第、ホームページ等でご案内します。

泉委員

4ページの6. 事業の広報・周知の(3)に「実施内容・場所等の詳細な紹介を控えるなど、事業周知等には十分注意することが求められている。」と書かれていますが、ここに来る時に実施場所を見に行くと、施設は街の中心部にあり、外から中が見える状態で、子どもが1人いました。今更、場所を変更することはできないとは思いますが、本当にあの場所で良かったのかと疑問を感じました。

子育て支援課長 この書き方は、都市部を想定していると思います。日本財団からは、「子ども第三の居場所」＝「生活困窮者が集まる場所」と間違った認識が定着すると、本当に利用したい人も周りの目が気になって、利用を控えてしまうかもしれないという恐れがあるので、気を付けほしいと連絡を受けています。

成瀬委員 子どもたちにとって、いろいろな選択肢があり、とても良い事業だと思います。ただ、事前に登録された子どもしか利用できないのでしょうか。評判がよければ、1日だけでも利用してみたいと思う子どももいるのではないかと思います。

子育て支援課長 利用には事前登録が必要です。1日の利用は15人程度ですが、登録者全員が毎日必ず利用するわけではないので、登録者はおそらく15人よりは多くなるのではないかと思います。1日単位での利用については、事前連絡で調整がつけば柔軟に対応できる予定です。

教育長 他にご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 続いて、③学校再編に係る説明会について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 学校再編に係る説明会については、中学校は、愛宕中、松柏中、八代中の3校と小学校は、川上小、双岩小、神山小の3校で、それぞれ2回ずつ計画しています。

 お手元に、1回目の主な意見・質問を取りまとめていますので、ご覧ください。

 まず、松柏中での主な意見・質問としては、「統合の1年前から一緒に部活動ができるのか。」「部活動が一緒になり、実力差があるのではないかと心配である。」「学校ごとに定期テストの回数の違いがあり、子どもたちがついていけるか心配である。」「新設校での制服や体操服の支給はあるのか。」などがあり、それに対する回答を記載しています。

 また、「中学校の統合は決定事項だと思っているが、その考えでいいのか。」との問いに対して、2ページ目の上から2行目に、「今回の計画で、今までと一番違うところは統廃合の賛否を問わない点である。」と回答しました。松柏中では、以前からアンケート調査や説明会を行っていましたので、概ね理解が得られたと思っています。

 八代中での主な意見・質問としては、「統合後の教員の数はどの程度増えるのか。」「統合の1年前から一緒に部活動ができるのか。」「新設校になり、校章やシ

ンボルカラーも変わるが、学校の場所は変わらない八代中の生徒は他の出身校の子どもたちとは違う複雑な状況に置かれるのではないかと心配している。子どもたちの気持ちの整理をする時間も必要だと思うので、子どもたちの意見を聞く場が増えると良い。」などがあり、それに対する回答を記載しています。

八代中は、統合後、八幡浜中学校（仮称）となりますので、通学路や通学方法の変更はありません。そのため、統合した場合の環境整備などについての意見が多くありました。

愛宕中での主な意見・質問としては、「今年、愛宕中に入学したが、統合の話を聞いて、大変驚いている。令和7年4月の統合は、あまりにも急な話である。」「学校によっては、成績や評価の違いもあり、3年生に新しい学校に行くことになった場合、1・2年生の時の評価が変わってしまうのではないかと不安になる。」「人数が増えた学校で部活動の練習環境が整っていないのであれば、統合は現実的ではない。2年後の統合に向け体育館を増設するなど、学校のビジョンを示してほしい。」「今後の進捗状況により、子どもの受入準備が整わなかった場合、先送りとするのか。」などがあり、それに対する回答を記載しています。

愛宕中は、学校再編整備第二次実施計画の前期計画では、具体的に学校名が記載されてはいませんが、将来的には旧八幡浜市内の中学校は1校になることが適当であるとされています。新しい八幡浜中学校（仮称）になった場合の部活動の練習場所の確保や通学路について、教育委員会で協議し、保護者等に示していきたいと考えています。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

5 その他

(1) から (3) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐

(1) の次回定例教育委員会の開催については、8月8日（火）15時30分から保内庁舎3階第4会議室にて開催予定です。

(2) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催については、7月21日（金）午前10時30分からウェルピア伊予での開催となっております。会場までは、公用車で私が運転して皆さんと一緒に乗り合わせて行きますので、午前9時に保内庁舎前に集合していただきますようお願いいたします。なお、当日の昼食は会場にて用意されており、服装については、ネクタイなし、ジャケットなしでお願いします。

(3) 臨時教育委員会の開催については、8月25日（金）15時30分から保内

庁舎3階第4会議室にて開催予定です。

私の方からは以上です。

教育長

臨時教育委員会の開催について、教育指導主幹をお願いします。

教育指導主幹

お手元に「臨時教育委員会の開催について」の案内文をお配りしておりますので、ご確認いただき、当日のご出席よろしくをお願いします。来年度は、小学校の教科書が変わりますので、採択教科書の決定に関する審議を行っていただきます。

それに関連しまして、教科書採択に関する研修会を行いますので、その案内文もお配りしております。8月1日（火）15時30分から保内庁舎2階第2会議室で行います。どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

(4)その他
他にありませんか。

山下委員

今年度からICT支援員が2名増員されたと思いますが、それによって、学校現場の状況はどうなっていますか。

教育指導主幹

先週、ICT支援員と教育委員会等で話し合う場を持ちました。これまでの経過や学校の様子など意見交換をしたところ、以前に比べて、先生たちはICTを活用した授業や校務の中での使い方について、質問する機会が圧倒的に増えたということでした。それにより、ICT支援員も大変勉強になると言っていました。

教育長

他に何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和5年7月第7回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

〔閉会時刻：午後5時2分〕

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年7月10日

教育長 井上 靖

教育委員 泉 俊也

教育委員 山下 貴満

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 佐々木 広光